

令和 5 年 度

美深町教育委員会の活動状況に関する
点検・評価報告書

令和 6 年 8 月

美 深 町 教 育 委 員 会

教育委員会の活動の自己点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会はその権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見も活用しながら、毎年、点検・評価を実施するものとされています。

このことを受け美深町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、検証と改善を図るため自己・点検評価を行い、その結果を議会に提出し町民に公表いたします。

1 点検・評価の対象

令和5年度の教育委員会の活動状況及び、第6次美深町総合計画に基づく主要施策を対象として点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

教育委員会会議の開催状況及び教育関連施設訪問など活動状況の実績をまとめ、第6次美深町総合計画に基づき令和5年度に実施した主要施策の実施状況について内部評価を行い、その結果を教育関係有識者に諮り、教育行政に対する意見をいただき報告書を作成します。

3 点検・評価の公表

美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、美深町議会に提出するとともに、町ホームページに掲載し公表します。

1 教育委員会の活動状況

美深町教育委員会の会議は、教育に関する重要な行政課題に迅速かつ的確に対応するため原則公開により毎月1回開催し、条例・規則等の改正、学校その他教育機関の運営、各種委員の委嘱など審議を重ねて方針を決定しています。

また、教育行政の理解を深めるとともに、小中学校への教育訪問など所管する生涯学習、学校教育、社会教育の各事業の推進を図ってきました。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5月に「5類感染症」となり、幼児センター、各小中学校の学校行事がようやく通常に戻り始め、歴史ある町民大運動会も4年ぶりに開催することが出来ましたが、感染症自体が消滅したわけではないため、引き続き色々な面で対策を講じてまいりました。

令和5年は、夏休み明け以降に猛暑が続き、それに関連する児童生徒の熱中症等の事故が、道内の学校で発生したことを受けて、北海道教育委員会は学校教育活動中における熱中症対策の徹底と合わせて、道立校の長期休業期間（夏休み・冬休み）を現在の50日から56日に延長することを決定し、道内の市町村立学校に対しても長期休業期間の設定について柔軟な対応が求められたため、美深町においても夏休み、冬休みの期間を北海道と同様に延長し、学校長の判断で柔軟に期間を設定できるように学校管理規則の改正を行いました。

その他、町内各小中学校の普通教室、保健室、職員室等に冷房設備の設置を国の補助金を活用して令和6年度への繰越事業として取り進め、冷房設備を設置しない体育館等については、道の補助金を活用して冷風機の配備を行いました。

社会教育施設では、建設から40年以上が経過し老朽化している町民体育館の改修を進めるため、耐震診断とアスベスト調査を行い、文化会館 COM100 冷暖房設備のボイラーの更新工事も取り進め、町民が安心して利用できるよう教育委員会が所管する各施設の維持管理と修繕に努めました。

1) 教育委員構成

【4月～3月】

職 名	氏 名	就任年月日	
教 育 長	杉 本 力	初任	令和 5 年 5 月 19 日
委 員 (職務代理者)	安 喰 俊 博	初任	平成 2 9 年 1 0 月 1 日
		再任	令和 3 年 1 0 月 1 日
委 員	清 水 満寿美	初任	平成 2 1 年 1 2 月 2 7 日
		再任	令和 2 年 1 0 月 1 日
委 員	坂 井 弘 明	初任	平成 2 7 年 1 0 月 1 日
		再任	令和 5 年 1 0 月 1 日
委 員	大 島 一 夫	初任	平成 3 1 年 3 月 2 0 日
		再任	令和 4 年 1 0 月 1 日

2) 教育委員会会議開催

- ① 会議開催状況 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月まで 17 回
- ② 議件の処理状況 議案 32 件、承認 1 件、協議 1 件、報告等 14 件
- ③ 規則や要綱の制定等 2 件
 - ・美深町幼児センター設置及び管理条例施行規則の一部改正
 - ・美深町立学校管理規則の一部改正について
- ④ 教育委員会議（区分～定：定例・臨：臨時）

日 程	区 分		議 案 審 議 案 件 等
令和 5 年 第 4 回 4/19	定	報 告	・ 令和 5 年度美深町育英資金新規貸付について ・ 令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について
		その他	・ 春の学校訪問について
第 5 回 5/16	定	その他	・ 学校訪問
第 2 回 5/30	臨	議 案	・ 美深町教育委員会教育長の職務代理者の指名について ・ 美深町スポーツ推進委員の委嘱について ・ 美深町社会教育委員の委嘱について ・ 美深町公民館運営審議会委員の委嘱について ・ 令和 5 年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について ・ 美深町教育委員会職員の人事異動（6 月 1 日付け）について

第 6 回 6/21	定	議 案	・美深町学校運営協議会委員の委嘱について ・美深町社会教育委員の委嘱について ・美深町公民館運営審議会委員の委嘱について ・美深町教育委員会職員の人事異動（6月30日付け）について ・美深町教育委員会職員の人事異動（7月 1日付け）について
		報 告	・令和5年度教育行政執行方針について ・令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定状況について（追加） ・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について（追加）
第 7 回 7/19	定	議 案	・美深町教育委員会活動状況に関する点検及び評価委員の委嘱について
		協 議	・令和4年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
		報 告	・中学校体育連盟・体育大会地方予選結果について
第 8 回 8/24	定	議 案	・美深町幼児センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について ・令和6年度小学校教科用図書の採択について ・令和6年度中学校教科用図書の採択について ・令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・令和4年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について ・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
		報 告	・学校給食について
第 3 回 9/1	臨	議 案	・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第 9 回 9/20	定	議 案	・美深町教育委員会職員の人事異動（9月30日付け）について
		報 告	・令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について ・令和5年度美深町文化賞並びにスポーツ賞について
第 4 回 9/27	臨	議 案	・美深町教育委員会職員の人事異動（10月1日付け）について
第 10 回 10/18	定	報 告	・学校給食について
		その他	・総合教育会議について
第 11 回 11/24	定	議 案	・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第 5 回 12/1	臨	議 案	・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第 12 回 12/26	定	議 案	・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について ・令和6年度美深町一般会計教育費予算編成の概要について

		承 認	・区域外就学について
令和6年 第1回 1/24	定	議 案	・美深町立学校管理規則の一部改正について
第1回 2/19	臨	議 案	・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
第2回 2/21	定	議 案	・令和6年度教育行政執行方針案について ・令和5年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について
		報 告	・令和6年度町政執行方針案について ・令和6年度美深町一般会計教育費予算概要について ・令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の公表について
第3回 3/26	定	議 案	・令和6年度当初教職員・事務職員の人事異動について ・美深町教育委員会職員の人事異動（4月1日付け）について ・令和6年度全国学力・学習状況調査の実施について
		報 告	・令和6年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定状況について

3) 総合教育会議

教育、文化、スポーツの振興について、町長と教育委員会が協議等を行う会議を開催しています。

① 会議開催 第1回 令和5年10月18日

② 会議内容

(第1回) ・美深町総合教育大綱(R3～R12)について
・教育現場における今日的課題について

4) 教育関連施設訪問

教育計画に基づく学校経営・教育活動の状況確認・指導及び学校行事について、小中学校等の教育関連施設を訪問しています。

日 程	訪 問 施 設	出 席 者
4月 6日	美深小学校、仁宇布小中学校、美深中学校入学式	教育長職務代理
4月 7日	幼児センター入園式	教育長職務代理
4月 8日	道立美深高等学校入学式	教育長職務代理
4月12日	道立美深高等養護学校入学式	教育長職務代理
5月16日	教育委員「春の学校訪問」	教育委員 教育長職務代理
5月27日	美深中学校体育大会	教育委員 教育長
6月 3日	美深小学校運動会	教育委員 教育長

6月10日	仁宇布小中学校運動会	教育委員 教育長
7月 4日	道立美深高等養護学校協力会役員会・総会	教育長
7月 6日	道立美深高等学校教育振興協議会役員会	教育長
9月10日	美深中学校学校祭	教育長
10月4日	道立美深高校オープンスクール	教育長
10月 7日	仁宇布小中学校文化祭	教育委員 教育長
10月14日	幼児センター発表会	教育委員 教育長
10月16日	美深小学校学習発表会	教育長
10月27日	町民文化祭「小中音楽発表会」	教育長
11月24日	教育委員「秋の学校訪問」	教育委員 教育長
12月17日	美深小学校学習発表会	教育委員 教育長
3月 1日	道立美深高等学校卒業証書授与式	教育長
3月 8日	道立美深高等養護学校卒業証書授与式	教育長
3月 9日	仁宇布小中学校卒業証書授与式	教育委員 教育長
3月10日	美深中学校卒業証書授与式	教育委員 教育長
3月16日	幼児センター卒園証書授与式	教育委員 教育長
3月18日	美深小学校卒業証書授与式	教育委員 教育長

5) 各種行事・会議等への出席状況

(教育長を除く)

日 程	行 事 ・ 会 議 名	出 席 者
7月 6日	美深高校教育振興協議会役員会	委員 1 名
7月14日	全道市町村教育委員研修会	委員 2 名
7月25日	平和祈念式典	委員 3 名
10月18日	上川北部地区教育委員研修会	委員 3 名
10月26日	上川管内教育委員連合会委員研修会	委員 2 名
11月20日	町功労表彰式	委員 1 名
11月25日	町議会議員との懇談会	委員 4 名
1月 5日	新年交礼会	委員 2 名
1月 7日	二十歳の集い	委員 4 名

2 主要施策に係る事務事業の実施状況

第6次美深町総合計画の、まちづくりの基本目標である【3・次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち】の施策体系に基づき、令和5年度教育行政執行方針に示された主要施策に係る事務事業の実施状況について、美深町行政評価要領に基づき内部評価を行いました。

(1) 主要施策の点検・評価

1	幼児教育の充実	
(1)	幼児教育・保育の充実	9、10 ページ
(2)	子育て支援事業の充実	11、12 ページ
2	学校教育の充実	
(1)	特色ある教育活動の充実	13、14 ページ
(2)	学力と体力の向上	15、16 ページ
(3)	安心して学べる環境づくり	17、18 ページ
(4)	地域と一体となった学校づくりの推進	19 ページ
(5)	特別支援教育の充実	20 ページ
(6)	高等学校教育の充実	21、22 ページ
3	社会教育の充実	
(1)	家庭・地域教育の推進	23、24 ページ
(2)	子どもの居場所づくり	25、26 ページ
(3)	生涯学習環境の充実	27、28 ページ
(4)	青少年の健全育成	29、30 ページ
4	芸術・文化活動の推進	
(1)	芸術・文化活動の推進	31、32 ページ
(2)	歴史資料の保存と伝承	33、34 ページ
5	スポーツ活動の推進	
(1)	スポーツによるまちづくりの推進	35、36 ページ
(2)	スポーツ施設の充実	37、38 ページ

<施策の評価基準>

事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	A 良	好
	B 概ね良	好
	C やや課題あり	
	D 課題多い	

※主要施策の点検・評価調書中、施策の評価欄（ ）内のA・Bは、令和4年度→令和5年度評価の変化を表しています。

※SDGsの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24～27 ページ

平成27年9月の国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標」で、17の目標と169のターゲットから構成されます。

SDGsの目指す目標は、スケールが違うものの、美深町が目指すまちづくりに共通するものであり、総合計画の推進に当たっては、これらを関連付けながら推進しています。

主要施策に係る事務事業

1 幼児教育の充実

(1) 幼児教育・保育の充実

目的	将来を担う子どもたちの健やかな成長と安心して子育てできるまちを目指し、幼児教育・保育と子育て支援事業の充実を図ること。						
主要施策の概要	幼児が、遊びや生活を通して色々なことを体験して学ぶことで、生涯にわたる人間形成の基礎づくりができるよう幼児教育の充実を図るとともに、多様な家庭環境に対応するための保育機能の充実を図ります。 また、幼児教育・保育の拠点となる幼児センターを円滑に運営できるよう、職員の資質の向上を図るとともに、施設・設備の適切な維持管理など、教育・保育環境の充実に努めます。						
施策の目指す方向性							
・ 幼児教育に満足している市民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
301 幼児センター運営事業							
事務事業実施内容・実績							
301 幼児センター運営事業		◎教育標準時間認定（1号認定） 9時00分から13時30分までの保育を実施。 ◎保育標準時間認定（2・3号認定） 7時30分から18時30分までの保育を実施。 ◎保育短時間認定（2・3号認定） 8時30分から16時30分までの保育を実施。					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
入園児数（0歳～2歳）	56	実績値	30	30	26		
		達成率	51%	48%	46%		
入園児数（3歳～5歳）	60	実績値	59	56	58		
		達成率	98%	95%	97%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(A → A)	(A → A)	(A → A)
	現状分析と評価のポイント		
	幼児センターの運営・保育体制を維持・継続することができたことは評価する。 新型コロナウイルス感染症は、少しずつ収まってきておりますが、子どもたちが健康で過ごせるように、今後も継続して感染症予防に努めていく必要がある。 就労状況やニーズに合わせて、保育時間の選択・在籍変更等スムーズに行うことができ、保護者からの期待に応えていると評価する。 施設についても、園児が安心・安全に利用できるよう適切な管理がされていると評価する。 (副センター長)		
	総 合 評 価		
職員の自己評価や保護者アンケート等を踏まえ、毎年教育・保育計画を見直し活動の充実に努めている。 また、職員研修を通じて教諭保育士の専門性の向上や指導の工夫改善に取り組むとともに、小学校への円滑な接続に向けて子ども・職員同士の連携・交流を深めるなど幼児教育の充実に努めている。 新型コロナウイルス感染拡大は徐々におさまってきたが、油断することなく保育体制を維持しセンター運営を継続することができた。今後も感染症等に注視しながら健康支援に努める必要がある。 幼児センターは、園児が安心・安全に利用できるよう適切に管理・運営がなされており、安定的な保育サービスの提供を通じて地域の期待に応えていると評価できる。 (幼児センター長)			

(2) 子育て支援事業の充実

目的	将来を担う子どもたちの健やかな成長と安心して子育てできるまちを目指し、幼児教育・保育と子育て支援事業の充実を図ること。						
主要施策の概要	未就園児の子育て支援の場としての子育て支援室を核に、遊びの広場、仲間づくり、子育てに対する不安や悩みの解消に向けた相談など、子育て支援事業の充実を図ります。 また、事業実施を通じて子育てを巡る課題の把握に努め、関係機関と連携して子育て支援を進めます。						
施策の目指す方向性							
・ 子育て支援室の利用者数の維持							
SDG s 関連項目							
目標 1	目標 2	目標 4	目標 5	目標 11	目標		
							
事務事業名							
302 子育て支援事業							
事務事業実施内容・実績							
302 子育て支援事業	◎時間外保育：通常時間を超えて保育が必要な乳幼児に対し 18 時 30 分～19 時 00 分の時間内において必要な保育を実施。 ◎一時保育：緊急保育、私的理由等で保育が必要になった 未就園児の乳幼児に対し一時的に保育を実施。 ◎預かり保育：通常時間を超えて保育が必要な幼児に対し 13 時 30 分～15 時 30 分の時間内において必要な保育を実施。 ◎子育て支援室：未就園児を対象に 「遊びの場の開放」「遊びの広場」や「子育て相談」等を実施。						
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
時間外保育の利用延べ人数	50	実績値	50	23	78		
		達成率	167%	77%	156%		
一時保育の利用延べ人数	200	実績値	295	227	182		
		達成率	118%	91%	91%		
預かり保育の利用延べ人数	250	実績値	287	358	141		
		達成率	96%	143%	56%		
子育て支援室の利用延べ人数	600	実績値	819	891	378		
		達成率	91%	111%	63%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(A → A)	(A → A)	(A → A)
	現状分析と評価のポイント		
	子育て支援事業が実施できるように保育体制を維持・継続することができたことは評価する。また、保護者の安心と子どもの安全が図られる保育環境になっており、保護者の就労や緊急に保育を必要とする場合に対して、支援ができていると評価する。 子育て支援室は、遊び場の開放（子育て支援室、保健センター集団検診室）、遊びの広場を計画的に実施し、未就園児の親子同士の交流が深められ、親子で一緒に楽しめる事業内容となっていると評価する。 (副センター長)		
	総 合 評 価		
地域の子育て支援の拠点として、一時保育や預かり保育等の充実に努めるとともに、子育て支援室や遊びの広場の開設を通じて保護者同士の交流や育児相談等一層の充実に図っている。保健センターとの連携がスムーズに進められており、広い遊び場の提供や保健師との交流・相談等を通じて未就園児やその保護者に対する支援の充実も図られている。 民生委員協議会や更生保護女性会等関係機関と連携を図るとともに、育児相談、お便りやホームページ等を活用しての情報提供にも努めており、子育て支援の充実が図られていると評価できる。 (幼児センター長)			

2 学校教育の充実

(1) 特色ある教育活動の充実

目 的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主要施策の概要	急激な社会変化の中にあっても自ら考え主体的に行動できる力を養い、思いやりや心豊かな人間性を育む教育をとoshi、児童・生徒の「生きる力」を育成します。 また、山村留学をはじめ、各学校の創意工夫をいかした魅力ある学習活動を進めるとともに、地域の自然や産業、身近な人材などをいかした地域ならではの特色ある教育を推進します。				
施策の目指す方向性					
・学校教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
303 山村留学推進事業		304 青少年教育交流事業		305 児童生徒就学支援事業	
事業実施内容・実績					
303 山村留学推進事業		・山村留學生の受入れ人数 令和5年度 小学生3名 中学生8名（うち新規9名） ・町費負担金 ○ホスターホーム管理費 （施設等維持管理、留學生生活等経費） ○山村協議会運営費 （留学助成、留學生活動、住宅設備等経費）			
304 青少年教育交流事業		新型コロナウイルスの影響により、令和2年度から令和4年度にかけて中止となっていたが、令和5年度から事業を再開することができた。生活環境の違う児童生徒の交流や多様な文化に触れることが出来たが、児童生徒の減少等に伴い、今後の事業のあり方については見直しが必要。			
305 児童生徒就学支援事業		（児童生徒就学援助支援事業） ○認定者 小学校11名 726,270円 中学校9名 661,993円 ○入学児童生徒学用品費入学前支給者 小学校2名 114,120円 中学校4名 252,000円 ○次の項目に対し、年3回に分けて支給する。 学用品費及び通学用品費、校外活動費、通学費、学校給食費、PTA会費、生徒会費 ○次の項目に対し、年1回支給 新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、クラブ活動費、卒業アルバム代 ※スキー、柔道については現物支給 （育英資金事業） 大学生5名、専門学生2名、高校生1名に貸付。 貸付額 2,800,000円 償還額 3,005,000円			

成果指標								
内 容		目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
山村留学数		13	実績値	14	15	11		
			達成率	108%	115%	85%		
交流事業児童生徒数		5	実績値	0	0	5		
			達成率	0%	0%	100%		
児童生徒就学援助者数		-	実績値	30	24	26		
			達成率					
育英資金貸付者数 (適正な貸付に努める)		-	実績値	4	7	8		
			達成率					
施策 の 現 状 分 析 と 評 価	評 価							
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況			
	(B → B)		(B → B)		(B → B)			
	現状分析と評価のポイント							
	山村留学は仁宇布小中学校の特色ある教育活動として定着しており、少人数の特性を生かした指導と地域一体となった活動により、教育、地域活性化の面からも成果が出ている。今後は地元児童生徒が減少していく中、児童生徒の確保が課題となってくる。 青少年教育交流体験は新型コロナウイルス感染症の影響により中断していたが令和5年度より再開。近年は児童生徒の減少等により年々応募者が少なくなっている他、共働き等によりホームステイでの受入が難しい状況になってきている。貴重な体験をすることが出来る事業ではあるが、今後の事業継続や実施方法等について検討が必要と考える。 児童生徒就学支援事業は、経済的理由によって就学及び進学が困難な状況にある児童生徒に教育機会の均等を図るうえで必要な事業であり、支援内容の検証を行いながら継続した事業の推進が必要である。 (教育G主幹：学校教育)							
総 合 評 価								
山村留学制度は、仁宇布地域と学校が一体となって地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進を図り、全国各地から親子留学や、ホスターホームによる児童生徒の受け入れを進めている。 青少年教育交流事業は、コロナで中断していたが添田町と協議のうえ令和5年度から再開した。 歴史や文化が違う地域の子どもたち同士の体験・交流活動の場の確保は、有効な事業ではあるが受入れ家庭の負担も大きく、事業継続や実施方法について、添田町と協議していく必要がある。 児童生徒就学支援事業は、教育を受ける権利を保障するため支援内容の検証を行いながら、今後も継続していく。 (教育次長)								

(2) 学力と体力の向上

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を 3 つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主要施策の概要	新しい学習指導要領に基づき、基礎・基本の確実な習得による学力と体力の向上を基本とし、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進するとともに、身近な地域人材などの教育力や豊かな教育資源を活用して、地域の特性をいかした教育を推進します。 また、英語教育推進担当者及び外国語指導助手（ALT）の配置を継続し、英語教育の充実を図るとともに、ICT を活用した情報教育を推進します。				
施策の目指す方向性					
・学校教育に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
306 英語教育推進事業		307 教育活動・研究推進事業			
事業実施内容・実績					
306 英語教育推進事業		○語学指導助手配置事業 ・ALT2 名（町内の各学校に計画的に派遣） ・英語指導助手（ALT への指導と助言、英語担当教員に ALT の活用方法を助言） ・英語教育推進担当者（町内の各学校が連携して一貫した指導体制を構築できるようコーディネート） ○英語教育推進負担金 ・教材購入・英語検定料助成(48 名 182,200 円)・英検対策講座 ・町内授業交流（単独授業公開と異校種間交流授業） ・「英語の学習に関するアンケート」調査 （対象：小 5 ～高 3、時期：①6～7 月②11～12 月）			
307 教育活動・研究推進事業		(教育推進交付金) 小中学校の総合的な学習を推進するための経費及び漢字検定に係る経費 ○各小中学校 814 千円 (教育研究会負担金) 教職員の調査研究・研修や作文集発行等の経費 ○教育研究会 500 千円 (教育研究・研修推進事業交付金) 教職員が実施、参加する研修費や指導書籍購入などの経費 ○各小中学校 1,070 千円			

成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
外国語指導助手	2 人	実績値	2 人	2 人	2 人		
		達成率	100%	100%	100%		
中学校卒業時英検 3 級以上取得率	60%	実績値	44%	23%	32%		
		達成率	73%	38%	53%		
各小中学校児童生徒数 (5 月 1 日現在)	-	実績値	232	230	218		
		達成率					
各小中学校教員数 (5 月 1 日現在)	-	実績値	50	48	47		
		達成率					
施策の現状分析と評価	評 価						
	事務事業の妥当性	施策の有効性			施策の推進状況		
	(B → B)	(B → B)			(B → B)		
	現状分析と評価のポイント						
	新型コロナウイルスの 5 類移行後、授業交流を再開することができ、異校種間の交流が子ども達の学習意欲を高める効果があることがわかった。しかし、英検受検者数や合格率の増加に未だつながっていないのは、授業での取組の他に英語イベントを実施できなかったことが一因として考えられる。今後は授業での取り組みと併せて、ALT と生きた英語で触れ合えるイベントを実施することで、子ども達の英語への興味をより高めさせ、英検受検者数と合格率の増加につなげていかなければならない。						
	教育活動事業は、地域の協力を得ながら児童生徒が話しを聞き、自ら考え、学ぶ力の醸成や地域の方々との交流の場にもなっており、ふるさと美深を知る取り組みとして有効な事業である。						
また研究推進事業は教職員が自ら研磨する意識を高め、教育課題を捉えた研究活動の支援を図ることで、教職員の知識・指導力の向上が期待でき、児童生徒の学力向上に繋がる有効な事業である。 (教育G主幹：学校教育)							
総 合 評 価							
英語教育推進事業は、美深町の特色ある教育の一つとして平成 2 7 年に取り組みをスタートし、平成 3 0 年からは ALT（英語指導助手）を 2 名体制に強化して、幼児センターから高校まで「英語が使える美深人の育成」を目標に英語教育の推進に努めている。							
1 0 年近くが経過しこれまでの取り組みの検証も行い事業の充実を図る必要があり、社会教育事業と連携し町民対象の英語関連事業の実施も検討しなければならない。							
教育活動・研究推進事業は、教職員の研修活動の充実が図られており、事業内容の検証や学校からの要望も聴取し継続に努めていく。 (教育次長)							

(3) 安心して学べる環境づくり

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。				
主要施策の概要	学校及び関連施設の適切な管理やスクールバスの運行、感染症予防をはじめとする保健衛生管理など、安全で快適な教育環境づくりに努めます。 また、学校給食は、安全安心で栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するとともに、学校と連携した食育の推進や地元食材を使った給食の提供に努めます。				
施策の目指す方向性					
・学校教育に満足している市民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 2	目標 4	目標 5	目標 11	目標	目標
					
事務事業名					
308 スクールバス事業		309 学校給食運営事業		310 学校施設整備	
311 教育環境整備					
事業実施内容・実績					
308 スクールバス事業	R3年度～R5年度 スクールバス運行管理委託 ○ 3年度 恩根内美中線スクールバス更新（令和2年度契約・繰越事業） ○ 5年度 玉川線スクールバス（H25年購入）の更新予定だったが、へき地補助の採択が見込めないため延期 （文科省よりスクールバスを15年使用するよう指導あり）				
309 学校給食運営事業	令和5年度給食数 美深小学校 28,372 食 美深中学校 17,417 食 仁宇布小学校 2,289 食 仁宇布中学校 3,039 食 美深高校 10,706 食 給食センター（試食等含む） 2,134 食 合 計 63,957 食				
310 学校施設整備	令和2年度 「仁宇布小中学校建替工事」を実施。 令和3年度 「仁宇布小中学校体育館非構造部材耐震化工事」、「仁宇布小中学校校舎解体工事」、「仁宇布小中学校外構工事」を実施。 令和4年度 「美深小学校体育館非構造部材耐震化実施設計」を実施。 令和5年度 「美深小学校体育館改修工事」を実施。 令和5年度 「教育施設冷房設備設置工事」を実施。（令和6年度繰越事業） 契約額：88,550 千円（令和5年度支出額：35,400 千円[前払金]）				
311 教育環境整備	○令和2年度実施したGIGAスクール構想による一人1台タブレットPCのソフト延長及び機器更新 ○ユーザー管理及び大容量対応学校ネットワーク維持 ○教職員公務用パソコンリース ノートPC/ファイルサーバ等一式5年契約 美中：R4更新、美小・仁宇布小中：R6更新予定） ○義務教育に係る図書の購入				

成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スクールバス運行管理委託	4 路線	実績値	4 路線	4 路線	4 路線		
		達成率	100%	100%	100%		
スクールバス更新	バス 4 台	実績値	1 台	0 台	0 台		
		達成率	25%	0%	0%		
適切な栄養摂取による心身の 健全な育成		実績値	—	—	—		
		達成率	—	—	—		
仁宇布小中学校体育館非構造部材 耐震化工事・外構工事・解体工事	3 工事	実績値	実施設計	3 工事			
		達成率	100%	100%			
美深小学校体育館非構造部材 耐震化工事	1 工事	実績値		実施設計	1 工事		
		達成率		100%	100%		
空調設備整備事業	1 工事	実績値			工事	工事	
		達成率			40%		
タブレット PC ソフト延長等	継続 実施	実績値	—	—	—		
		達成率	—	—	—		
教師用パソコンリース	継続 実施	実績値	—	—	—		
		達成率	—	—	—		
図書購入	継続 実施	実績値	—	—	—		
		達成率	—	—	—		
施策 の 現 状 分 析 と 評 価	評 価						
	事務事業の妥当性	施策の有効性		施策の推進状況			
	(B → B)	(B → B)		(B → B)			
	現状分析と評価のポイント						
	スクールバスは、登下校時の安全確保、学校運営に対応した運行に努めており、児童生徒の交通手段の確保を図ることが出来ている。						
	学校施設整備は、美深小学校体育館の非構造部材耐震化は、令和 5 年度に工事を終えている。						
令和 5・6 年度事業で近年の気候変化に伴う猛暑に対応するため教育施設の冷房設備の設置を行い、安心して学べる教育環境の整備に努めました。							
教育用コンピューターの更新は、児童生徒、教員への 1 人 1 台の端末整備が終了し、I C T 教育の推進に努めている。今後はタブレット等の更新を国の補助制度等の動向を注視しながら計画的に進めていく必要がある。							
学校給食は、バランスのとれた給食を提供するとともに、食べることの大切さや食材への感謝、地元食材の提供による「ふるさと給食」等、食に関する知識の習得のため、学校と連携しながら食育を推進していく。							
近年、食材料価格が高騰していることから、安全・安心で美味しい給食を継続的に提供するため、給食費について検討していかなければならない。 (教育G主幹：学校教育・給食センター長)							
総 合 評 価							
児童、生徒が登下校や学校生活を安心・安全で過ごせるよう、教育環境の整備に努めていく。							
近年の猛暑に対応するため、国の補助金等を活用して小中学校の教室等に冷房設備の整備を進めている。							
学校給食については、衛生管理の徹底に努め、安心安全で栄養バランスのとれた給食を提供していく必要がある。							
世界情勢の不安等を要因とする食材料費高騰に対応するため、給食費の保護者負担について検討を進めていかなければならない。 (教育次長)							

(4) 地域と一体となった学校づくりの推進

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。							
主要施策の概要	保護者をはじめ、地域からの学校運営に対する意見や評価を反映させるとともに、子どもや学校が抱える課題を地域で解決し、子どもの健やかな成長と質の高い学校教育を実現するため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を図ります。							
施策の目指す方向性								
・学校教育に満足している市民の割合の上昇								
SDG s 関連項目								
目標 4	目標 17	目標	目標	目標	目標	目標	目標	
								
事務事業名								
312 学校運営協議会事業								
事業実施内容・実績								
312 学校運営協議会事業		全体会議 2回 各学校部会 2回						
成果指標								
内容		目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
		実績値						
		達成率						
施策の現状分析と評価	評価							
	事務事業の妥当性		施策の有効性			施策の推進状況		
	(B → B)		(B → B)			(B → B)		
	現状分析と評価のポイント							
	全体会議や各学校での部会を通じて、教育活動の報告や学校運営の基本方針を説明することにより、保護者及び地域住民への理解を深め、学校運営参画の促進や連携強化を図り地域一体となつての学校運営や児童生徒の健全育成の向上に繋がったと評価する。今後も連携強化に努める必要がある。 (教育G主幹：学校教育)							
総 合 評 価								
学校の教育目標の実現と学校運営に関して、学校と保護者、地域住民が一体となって進める事が求められており、保護者や地域からの学校運営に対する意見や評価を反映させるとともに、学校が抱える課題を地域で解決し児童生徒の健やかな成長と質の高い学校教育を実現するため、学校運営協議会（コミュニティスクール）の充実を図る必要がある。 (教育次長)								

(5) 特別支援教育の充実

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を3つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。							
主要施策の概要	特別な支援を必要とする児童生徒が、その状態に応じ安心して教育を受けることができるよう、特別支援員による活動支援を行うとともに、社会生活上必要となる知識や技能、態度など、自立するための基礎となる力の育成に努めます。							
施策の目指す方向性								
・学校教育に満足している市民の割合の上昇								
SDGs 関連項目								
目標 3	目標 4	目標 10	目標	目標	目標	目標		
								
事務事業名								
313 特別支援教育推進事業								
事業実施内容・実績								
313 特別支援教育推進事業		●特別支援教育支援員配置 3,442 千円 ●特別支援教育推進交付金 245 千円 ●教育支援委員会負担金 10 千円						
成果指標								
内容		目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
特別支援員の配置		4	実績値	4	3	4		
			達成率	100%	75%	100%		
施策の現状分析と評価	評価							
	事務事業の妥当性		施策の有効性			施策の推進状況		
	(A → A)		(A → A)			(A → A)		
	現状分析と評価のポイント							
	特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりの状況に応じた就学支援のために、美深町特別支援連携協議会専門部会を定期的に開催し、支援内容の検討、情報共有を行うなど有効に機能している。 また学校内においては特別支援員を配置し、児童生徒が安心して授業を受けることができる環境を整えており有効的な事業であると評価する。 (教育G主幹：学校教育)							
総合評価								
児童、生徒、保護者が安心して学べるように、関係機関で組織する「美深町特別支援連携協議会」を通じて必要とする支援内容の検討や情報の共有を図り、事業を推進していく。 (教育次長)								

(6) 高等学校教育の充実

目的	子どもたちの個性や創造性、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育み、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を３つの柱としながら、次代を担う人材の育成を図ることを目的とします。							
主要施策の概要	社会状況の変化、高等学校へのニーズの多様化を踏まえ、高等学校や関係団体と連携を図り、活力ある教育活動の展開と地域特性をいかした特色ある学校づくりを支援します。							
施策の目指す方向性								
・学校教育に満足している町民の割合の上昇								
SDG s 関連項目								
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標	目標		
								
事務事業名								
314 高等学校教育推進事業								
事業実施内容・実績								
314 高等学校教育推進事業		(美深高等学校教育振興協議会負担金) 8,635 千円 事業内容 通学費助成、教育強化充実・キャリア育成、学校案内ポスター印刷、下宿対策補助等 (美深高等学校卒業生奨学金) 9,620 千円 事業内容 大学生 5,580 千円 専門学生 4,040 千円 (美深高等養護学校協力会事業補助金) 1,736 千円 事業内容 学校パンフレット印刷、地域連携事業、研修費、学習支援費等						
成果指標								
内容		目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
美深高校入学者数		40	実績値	29	22	25		
			達成率					
大学等卒業後のUターン (美深高校卒業生奨学金制度利用者)		2	実績値	1	1	1		
			達成率					
美深高等養護学校入学者数		40	実績値	29	28	31		
			達成率					

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(A → A)	(A → A)
	現状分析と評価のポイント		
	美深高等学校の教育振興事業は魅力的で特色ある学校づくりを推進するための経費補助を行うことにより、生徒一人ひとりの進路選択の幅が広がり教育活動の充実が図られて、有効な事業であると評価する。今後も事業検証を行いながら事業を展開していく必要がある。 美深高等学校卒業生奨学金制度については、美深高等学校を選択する魅力ある取り組みのひとつであり、有効な事業である。 美深高等養護学校協力会事業は教育活動への協力、社会自立に寄与した活動への補助となっており、令和３年度からは地域連携事業として、養護学校生徒が作成した木製品等を出生児に配布する事業に対して支援を行っている。美深高等養護学校の地域に根ざした特別支援学校づくり、入学者確保の一助を担っていると評価する。 (教育G主幹：学校教育)		
	総 合 評 価		
高等学校教育推進事業は、町内の道立校を地域全体で支援するため今後も継続していく必要があるが、進学支援やキャリア教育等の支援を含めて、個々の事業については検証を行いながら効果的な支援体制となるよう努めていく必要がある。 (教育次長)			

3 社会教育の充実

(1・5) 家庭・地域教育の推進 / 次代を担うリーダーの養成

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。						
主要施策の概要	美深の子どもは町民みんなで育てるという意識のもと、家庭や地域が連携した事業の推進に努めます。 各団体の活動の推進を図るため、各種研修会等への派遣などをとおして、指導者の養成、リーダーの発掘・育成に努めます。						
施策の目指す方向性							
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標 17	目標	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
315 家庭・地域教育推進事業							
実施内容・実績							
315 家庭教育・地域教育推進事業		○親子ふれあい講座（食育料理教室）は、開催を見送りとした。 ○親子ふれあいフェスタは、生涯学習フェスティバルの一環として、手芸教室と折り紙教室を開催した。 ○地域支援事業は、人材活用により各学校において事業を実施した。					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
親子食育料理教室	15 人	実績値	0	0	0		
		達成率	0%	0%	0%		
親子ふれあいフェスタ	15 人	実績値	0	0	20 人		
		達成率	0%	0%	133%		
地域支援事業（人材活用） 利用団体数	6 団体	実績値	5 団体	5 団体	5 団体		
		達成率	83%	83%	83%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(B → B)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	令和4年度までは新型コロナウイルス感染症防止のため各種事業を中止していたが、令和5年度から一部事業を再開し、徐々にではあるが家庭教育の推進に向けた事業の再開を進めている。 これまでも、家庭・教育、地域の教育力向上が図られるような事業の開催に努めてきたが、他の社会教育事業と合わせて実施する形態や、町内の関係団体の協力を頂くなど、地域全体の取り組みとして、工夫を凝らしながら家庭・地域の教育力向上につながる事業の企画、実施に努めていかなければならない。 (教育G主幹：社会教育)		
総 合 評 価			
令和5年度は初の試みとして「生涯学習フェスティバル」(R6.2.23)を開催し、事業内容として「親子ふれあい創作教室」(かんたん折り紙教室、お花づくり手芸教室)を実施し、親子が関わる学習機会の場を設けることが出来た。 今後も子育て世代の親子が楽しく参加できる事業メニューの検証や内容の工夫が求められる。 少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などが心配される中、今後も親子がふれあう場として楽しく参加できる事業を継続し、家庭における教育力の向上に努めていく。 (教育次長)			

(2) 子どもの居場所づくり

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。						
主要施策の概要	多様な家庭環境におけるニーズに対応するため、児童館をはじめとして、子どもたちが安心して放課後や休日を過ごせる居場所づくりを推進します。						
施策の目指す方向性							
・生涯学習に満足している市民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 1	目標 4	目標 11	目標	目標	目標		
							
事務事業名							
316 放課後健全育成事業							
実施内容・実績							
316 放課後健全育成事業		◎児童館運営 コロナ感染症が5類移行となり、通常に戻した利用とした。 ◎放課後児童クラブ（児童館に開設） 保護者の就労等により、放課後の安全安心な居場所づくりを進めた。 ◎放課後子ども教室（COM100に開設） 放課後児童クラブに同じ					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
児童館利用者	年間 利用者数	実績値	4,551 人	4,187 人	5,046 人		
		達成率	-	-	-		
放課後児童クラブ登録者数	70 人	実績値	60 人	61 人	55 人		
		達成率	86%	87%	79%		
放課後子ども教室登録者数	70 人	実績値	60 人	61 人	56 人		
		達成率	86%	87%	80%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(B → B)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりを目的に、放課後子ども教室（COM100）及び 放課後児童クラブ（学童保育・児童館）を実施。家庭に代わる安心できる居場所づくりの事業の推進に努めている。 子育てに関係する部署、学校を含む関係機関、保護者と連携を図りながら今後も事業運営を進めていく必要がある。 （教育G主幹：社会教育）		
総 合 評 価			
子どもたちが放課後や休日を安全・安心に過ごせる場として、児童館での遊びの場の提供や「放課後児童クラブ（児童館）」「放課後子ども教室（COM100）」での事業を行っており、いずれも「子どもの居場所づくり」として、有効性が高い事業である。 保護者にも広く認知され、放課後の居場所づくりの定着が図られている。 児童館は、子どもたちの利用実態に合わせて休館日（月曜日）の検証も行っていく。 課題は、今後、少子化により利用者が大幅に減少する場合は、児童館、放課後子ども教室の事業統合を含めて、子どもたちや保護者にとって利用しやすい放課後の居場所づくりについて検討しなければならない。 （教育次長）			

(3) 生涯学習環境の充実

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。						
主要施策の概要	町民のライフスタイルに応じた学習機会の整備・充実を図り、誰もが生涯をとおして学び続けることができるよう、各種講座の開設など学習環境の充実に努めるとともに文化団体やサークル活動の支援に努めます。						
施策の目指す方向性							
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標 11	目標	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
317 生涯学習環境事業		318 図書室運営事業					
実施内容・実績							
317 生涯学習環境事業		○町民文化祭、新年交礼会、二十歳の集いはコロナ禍前の通常に戻して開催した。 ○COMカレッジ110美深大学は学生と協議しながら、全体行事等を再開した。 ○高等学校開放講座は感染症対策の人数制限を緩和し、参加者人数を通常に戻し開催した。 ○生涯学習講演会は、文化ホール自主事業における記念講演会と兼ねて開催した。 ○文化協会及び北斗太鼓芸能保存会は継続した支援を行った。 ○生涯学習フェスティバルを新たな試みとして開催し、この行事の中で公民館講座も開催した。					
318 図書室運営事業		○図書室運営（司書1人、代替職員2人体制による） ○図書室スタンプラリー、読書感想文コンクールの実施 ○図書購入事業（新刊等図書）					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
COMカレッジ110 入学者数	280人	実績値	265人	246人	231人		
		達成率	95%	88%	83%		
文化協会加盟団体数	15団体	実績値	18団体	16団体	15団体		
		達成率	120%	107%	100%		
図書貸出利用者数	3,320人	実績値	2,270人	2,288人	2,149人		
		達成率	59%	69%	65%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(B → B)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	R5年度は生涯学習環境の充実として、コロナ禍前の事業を通常開催することが出来た。 文化会館COM100を拠点として町民の生涯各期における学習の推進を図る上で、公民館事業の充実や各種学級、講座の開設は必要である。 人口減少、少子高齢化で実施事業における参加者の固定化も見られるが、町民相互が連携協力して、元気なまちづくりの推進が行われるよう、各種学級や講座の開設に努めていく必要がある。 図書事業は、図書室スタンプラリー・移動図書の実施、小学校の読書活動に使用する本を図書室司書が選書を行い、学校事業の支援にも努めている。 (教育G主幹：社会教育)		
総 合 評 価			
新型コロナ対策で規模縮小や中止となっていた事業も、規制をすることなく再開した。 公民館事業については、それぞれの開催趣旨に関わる町民の意見などを参考に、より良い交流が図られる内容としなければならない。 町民文化祭や二十歳の集いは、参加者のニーズを参考としながら、時代に即した見直しも必要と考える。(新年交礼会の開催方法も検証) 図書室の運営は、各年代において読書に親しんでもらうための選書と環境づくりに取り組んでおり今後も町民が利用しやすい図書スペースの充実と利用者対応を行う。 (教育次長)			

(4) 青少年の健全育成

目的	多様化する学習ニーズに応じた学習機会の充実を図り、住民一人ひとりの主体的な学習活動の機運を高め、生涯学習活動が活発に展開される環境づくりを目的とします。						
主要施策の概要	子どもの安全を守るため、青少年育成協議会と連携した見守り活動と青少年の健全育成を推進します。						
施策の目指す方向性							
・生涯学習に満足している町民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
319 青少年健全育成事業							
実施内容・実績							
319 青少年健全育成事業		・ 青少年育成協議会事業～継続した事業としてインドアフェスタ（オセロ大会等）を開催している。 ・ 青少年自然体験事業～N P O法人びふかスポーツクラブが自然体験事業として実施している。					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
青少年育成団体数	37 団体	実績値	37 団体	37 団体	37 団体		
		達成率	100%	100%	100%		
「子ども110番の家」 設置件数	70 家庭	実績値	70 家庭	68 家庭	68 家庭		
		達成率	100%	97%	97%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(B → B)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	美深町青少年問題協議会や美深町青少年育成協議会が中心となって、地域全体で子どもの見守り体制の整備に努めている。 学校、家庭、地域及び関係機関と連携、協力を図り「子どもたちの安心・安全」の確保について、 継続して青少年健全育成事業の推進に努めていく必要がある。 子供は年々減少傾向にあり、社会的課題として歯止めをかけることは難しいが、青少年の健全育成を推進するためには必要な事業であり、各種事業を継続的に実施していく。 (教育G主幹：社会教育)		
総 合 評 価			
交通安全や防犯対策など、地域全体で子どもたちを見守り、安全を確保するという意識は浸透している。 この地域は事件等が少ない状況はあるが、子どもたちが被害者となる事件や事故は突発的に発生する可能性もあり、学校、家庭、地域、警察など関係機関で組織する青少年育成協議会の活動を通じて「子どもたちの安心・安全」を確保するため取り組みを進めていく必要がある。 (教育次長)			

4 芸術・文化活動の推進

(1) 芸術・文化活動の推進

目的	芸術文化活動を通じて豊かな心を育むとともに、先人たちが築いてきたまちの歴史や文化を次代に継承することを目的とします。						
主要施策の概要	文化協会をはじめとした文化団体の活動を支援するとともに、自主的な活動の推進を図ります。 また、COM100 文化ホール自主事業など、住民が優れた芸術文化に広く触れる機会の提供に努めるとともに、芸術・文化活動の拠点となる施設の維持と機能充実に努めます。						
施策の目指す方向性							
・文化芸術活動に満足している町民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標 11	目標 17	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
320 芸術・文化活動事業							
実施内容・実績							
320 芸術・文化活動事業		・文化ホール自主事業は開館 25 周年記念事業として 5 事業を実施した。 ・文化ホール助成事業は、開館 25 周年記念事業として町内実行委員会が主催の 1 事業に助成を行った。 ・文化会館維持管理は保守点検を継続し、必要に応じて修繕を行った。					
成 果 指 標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
自主事業実施回数	5 回	実績値	1 回	3 回	5 回		
		達成率	20%	60%	100%		
自主事業来場者数 ※令和 5 年度 開館 25 周年記念	1,000 人	実績値	160 人	984 人	2,021 人		
	1,500 人	達成率	16%	98%	135%		

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(B → B)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	文化会館COM100を拠点とし、町民や文化会館利用者の意見を参考に、子どもから高齢者まで多くの方々に、多種多様で質の高い芸術・文化事業の提供に努めている。 文化意識の高揚を図り、生涯学習の学びの成果を発表する場として、町民誰もが利用しやすい施設運営と環境整備に努める。 文化会館COM100は適切な維持管理と経費の節減に努めているが、建物、設備の老朽化に伴う大規模な修繕、改修も想定され、工事費も高額になることが想定されるため計画的に整備を進める必要がある。（文化会館COM100 平成10年完成 25年経過） （教育G主幹：社会教育）		
総 合 評 価			
文化ホール事業については、優れた芸術文化に触れる機会をつくるため、町民を交えた実行委員会において幅広く町民ニーズを反映した演目の選定を行っている。 文化ホール事業は、全道各地からの集客を見込める事業もあり交流人口の拡大にも寄与している。 令和5年度は文化会館COM100開館25周年記念として、文化ホール自主事業（計5回）と文化ホール助成事業（計1件）を実施した。 （教育次長）			

(2) 歴史資料の保存と伝承

目的	芸術文化活動を通じて豊かな心を育むとともに、先人たちが築いてきたまちの歴史や文化を次代に継承することを目的とします。						
主要施策の概要	まちの歴史資料の収集と保存、展示による普及啓発に努め、次代へのまちの歴史と文化の伝承を図ります。						
施策の目指す方向性							
・文化芸術活動に満足している町民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標 11	目標	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
321 郷土資料保存事業							
実施内容・実績							
321 郷土資料保存事業		COM100 郷土資料室、伝承遊学館の維持管理					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
郷土資料室来館者数 (※R3、R4 はコロナ対応値)	1,142 人	実績値	425 人	621 人	597 人		
		達成率	106%	155%	52%		
伝承遊学館来館者数 (※R3、R4 はコロナ対応値)	100 人	実績値	49 人	63 人	72 人		
		達成率	98%	126%	72%		
		実績値					
		達成率					

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(B → B)	(B → B)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	郷土の歴史資料の保存及び伝承のため、文化会館郷土資料室及び伝承遊学館の展示等の充実に努めている。歴史的価値の高い展示品や写真、資料等の提供の呼びかけなど、町の歴史や文化に関心を持てるよう、町民や関係機関と協力して取り組みを進める。 文化会館郷土資料室、伝承遊学館の展示の充実と、文化史跡等の歴史資料の適切な保存を行うため、職員の研修や関係機関等の協力を得ていく。 (教育G主幹：社会教育)		
総 合 評 価			
郷土の文化や歴史を後世に継承していけるよう、関係団体の協力も得ながら、文化会館 COM100 郷土資料室と伝承遊学館において、郷土の歴史的資料の保存・展示とともに、史跡等の文化財保存事業に努めていく。 町民が所有する歴史資料（写真・道具等）の情報提供も定期的に呼びかけを行い、収集、保存に努めて行く。 (教育次長)			

6 スポーツ活動の推進

(1) スポーツによるまちづくりの推進

目的	住民一人ひとりのライフスタイルや年齢、性別、体力、興味などに応じて、誰もが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とします。				
主要施策の概要	スポーツの力で元気なまちづくりの推進をするため、魅力あるスポーツイベントの開催に努めます。冬季スポーツの推進においては、大会の誘致・開催、合宿誘致など、町内外の関係機関と連携し、事業を推進します。 美深町スポーツ協会やスポーツ少年団、NPO 法人びふかスポーツクラブなど団体への支援を通じてスポーツ活動の推進を図るとともに、「こどもスポーツ未来基金」を有効に活用し、幼児から高校生まで、スポーツ活動に係る幅広い支援に努めます。				
施策の目指す方向性					
・スポーツ活動に満足している町民の割合の上昇					
SDG s 関連項目					
目標 4	目標	目標	目標	目標	目標
					
事務事業名					
322 冬季スポーツ事業の推進		323 スポーツ振興事業		324 スポーツ団体育成事業	
325 こどもスポーツ未来基金事業					
実施内容・実績					
322 冬季スポーツ事業の推進	【令和 5 年度実績】 指導員配置：575 千円 エアリアル教室： 0 千円 エアリアル大会：200 千円 選手育成：851 千円 スポーツ合宿： 0 千円 計 1,626 千円 令和 5 年度は競技選手 4 名と地元小学生の育成選手 2 名の計 6 名で活動を行った。夏季は長野県白馬村にてウォータージャンプ、冬季は国内唯一の FIS 公認コースを有する美深スキー場で雪上合宿を行った。 内、大学生 2 名は 2026 年冬季五輪の出場枠獲得に向け、海外大会に出場している。 2023-2024 シーズンは 結果が伴わず苦戦しているが着実に技の難易度を上げ世界レベルのジャンプを会得することができている。				
323 スポーツ振興事業	○町民大運動会の開催 4 年ぶりの開催となり参加自治会は 8 自治会と半数以下だったが、高齢化・人口減少から、既存種目では出場が難しいと声があったため種目を見直し天候に左右されないよう町民体育館での開催とした。 ○町民健康マラソン大会 町外からの参加（オープン参加）を含め 100 組 123 名の選手が出場した。 ○全町ミニバレーボール大会 出場しやすい環境を整えるため、1 日間の開催とした。 ○スポーツ合宿誘致・支援 スポーツ・文化活動を対象として実施、ホームページ等で周知を行った。				
324 スポーツ団体育成事業	美深町スポーツ協会運営事業補助（大会開催補助含む） NPO 法人びふかスポーツクラブ運営事業補助				

325 こどもスポーツ未来 基金事業		令和 5 年度実績 申請：211 件 バス利用：18 件 補助金額：2,436,295 円 申請内訳 139 団体（選手 953 人、指導者 251 人） 72 個人（選手 78 人、指導者 9 人） 個人、団体及び指導者を対象に大会や練習試合等の遠征に伴うバス運行補助や参加費用の 助成を行い、子どもたちのスポーツ・文化活動の推進に努めている。少子化が進む中、利用 件数は過去最高値を記録し、本事業が幅広く子どもたちのスポーツ・文化活動に寄与してい ることが確認できる					
成果指標							
内容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
スポーツ合宿誘致・支援	5 団体/年	実績値	3	3	3		
		達成率	60%	60%	100%		
町民大運動会出場チーム ※R4 代替事業	13 チーム	実績値	0	119 人	8 自治会		
		達成率	0%	-	62%		
町民マラソン大会出場者数	119 人	実績値	133 人	107 人	123 人		
		達成率	133%	107%	103%		
ミニバレーボール大会 選手数	200 人	実績値	0	143 人	211 人		
		達成率	0%	72%	106%		
美深町スポーツ協会	12 団体 375 人	実績値	10/373 名	10/374 名	10/362 名		
		達成率	107%	107%	97%		
美深町スポーツ少年団	9 団体 100 人	実績値	8/103 名	8/111 名	8/104 名		
		達成率	103%	111%	104%		
N P O 法人 びふかスポーツクラブ	2 団体 130 人	実績値	1/145 名	1/113 名	1/119 名		
		達成率	145%	113%	92%		
未来基金利用件数	180 件/年	実績値	97 件	166 件	211 件		
		達成率	69%	119%	117%		
施策の 現状分 析と評 価	評 価						
	事務事業の妥当性		施策の有効性		施策の推進状況		
	(A → A)		(B → B)		(A → A)		
	現状分析と評価のポイント						
	冬季スポーツの推進はエアリアル全日本・北海道大会の開催と、合宿の誘致、支援を行い、関係団体と連携しながら選手の育成支援を行う。 令和 5 年度は 4 年ぶりに町民大運動会を開催したが、自治会との協議の中でこれまでの開催方法を大幅に見直し、交流メインの大会とした。しかし、半数以上の自治会において高齢化、自治会会員数の減少によりチーム編成が困難となっており、引き続き町民大運動会の在り方について検証を進める。 スポーツ活動は、人口減少や少子化に伴い、これまでのスポーツ団体単位での活動における課題が表面化しており、地域におけるスポーツ環境の在り方、継続に関する検証が必要である。 こどもスポーツ未来基金は、過去最高の実績件数となり、子どもたちのスポーツ活動を広く支援ができた。 (教育G主幹：体育振興)						
	総 合 評 価						
スポーツ振興事業は、様々なスポーツ機会の提供や教室の開催など、町民の健康づくりと体力増進に向け運動に親しめる環境づくりを進めてきた。町民大運動会、ミニバレー大会は自治会単位での参加が厳しい自治会もあるが、今後も継続を望む意見が多く、参加しやすいスポーツイベントの在り方について引き続き検証を進めていく。 スポーツ団体の育成については、スポーツ協会やびふかスポーツクラブへの継続的な活動支援を行い、スポーツ合宿や大会誘致についても引き続き推進していく。 こどもスポーツ未来基金事業は、青少年のスポーツ活動に対する支援の充実が図られているが、文化活動にも支援を拡充し活用されており、令和 5 年度は過去最高の実績となった。行政以外からの資金も得られるよう検討していく。 (教育次長)							

(2) スポーツ施設の充実

目的	住民一人ひとりのライフスタイルや年齢、性別、体力、興味などに応じて、誰もが生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことのできる生涯スポーツ社会の実現を目的とします。						
主要施策の概要	住民が安全で快適にスポーツを楽しめるよう、町民体育館をはじめとして、老朽化が進む施設については、計画的な改修や設備の更新に努めます。						
施策の目指す方向性							
・スポーツ活動に満足している町民の割合の上昇							
SDG s 関連項目							
目標 4	目標 9	目標	目標	目標	目標	目標	
							
事務事業名							
326 体育施設運営事業							
実施内容・実績							
326 体育施設運営事業		・町内体育施設指定管理（7 施設） ・索道施設管理（維持・補修） 令和 5 年度は町民体育館の耐震診断調査及びアスベスト調査を行った。 また、ゴルフ練習場の老朽化（ネット・ワイヤ）が進んでおり、令和 6 年度改修を予定。 ・美深スキー場管理（業務委託） ・体育施設維持（補修・改修）					
成果指標							
内 容	目標値	区分	R3	R4	R5	R6	R7
町民体育館利用人数	32,257/年	実績値	21,156 名	23,473 名	21,825 名		
		達成率	71%	78%	68%		
美深スキー場リフト乗車人数	62,876/年	実績値	62,871 名	52,023 名	52,782 名		
		達成率	114%	95%	84%		
		実績値					
		達成率					

施策の現状分析と評価	評 価		
	事務事業の妥当性	施策の有効性	施策の推進状況
	(A → A)	(A → A)	(B → B)
	現状分析と評価のポイント		
	スポーツ施設の管理運営は、指定管理者制度の導入及び業務委託で実施しており、利用者が安心して利用できる施設の維持管理と、きめ細かいサービスの提供となるよう努めている。 令和５年度は町民体育館の改修に向けて、耐震診断調査及びアスベスト調査を行った。 また、ゴルフ練習場の老朽化（ネット・ワイヤ）が進んでおり、令和６年度の改修工事を予定。 （教育G主幹：体育振興）		
総 合 評 価			
スポーツを通じたまちづくり、町民の健康づくりなど大切な役割を果たしている各スポーツ施設において今後も利用しやすい環境づくりに努める。 ゴルフ練習場は建設から３０年以上が経過し、令和６年度に改修工事を実施する。 町民体育館（スポーツ・防災施設）については、屋根の雨漏れなど施設全体の老朽化が進んでおり、令和５年度に実施した町民体育館の耐震診断並びにアスベスト調査に基づき、令和６年度は改修工事実施設計をまとめ、令和７年度以降の工事着工を目指す。 体育施設全体の老朽化が進んでおり、小破修繕を含め適切な維持管理、計画的なメンテナンス作業を実施する。 （教育次長）			

SDGsの推進

SDGs (Sustainable Development Goals) は、平成27年9月の国連サミットで採択された「2030年（令和12年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際社会の共通目標」で、17の目標と169のターゲットから構成されます。

日本においても、国が「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、積極的な取り組みを奨励しています。SDGsの目指す目標については、スケールは違うものの、美深町が目指すまちづくりに共通するものであり、総合計画の推進に当たっては、これらを関連付けながら推進します。

国際的な地方自治体の連合組織 UCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGsの17の目標に対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。

目標	目標の説明及び自治体行政の果たし得る役割
 1 貧困をなくそう	【目標1】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
 2 飢餓をゼロに	【目標2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	【目標3】 あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 4 質の高い教育をみんなに	【目標4】 全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。

目標	目標の説明及び自治体行政の果たし得る役割
5 ジェンダー平等を 実現しよう 	【目標5】 ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化（エンパワメント）を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。
6 安全な水とトイレ を世界中に 	【目標6】 全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	【目標7】 全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも 経済成長も 	【目標8】 包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	【目標9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等 をなくそう 	【目標10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられる まちづくりを 	【目標11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。

目標	目標の説明及び自治体行政の果たし得る役割
12 つくる責任 つかう責任 	【目標12】 持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に 具体的な対策を 	【目標13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさ を守ろう 	【目標14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさ を守ろう 	【目標15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正を すべての人に 	【目標16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナーシップで 目標を達成しよう 	【目標17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

□主要施策とSDG sの17の目標（教育委員会関係分）

■基本計画で定める主要施策とSDG sの17目標との関連性は以下のとおり。

基本 目標	政策	主要施策	1 貧困を なくす	2 飢餓を なくす	3 持続可能な 開発のための 健康と福祉	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を すすめる	6 安全な水と トイレを すすめる	7 エネルギー をみんなに そして クリーンに	8 働きがいと 経済成長を すすめる	9 産業と 雇用イノベーション をすすめる	10 人や国ごとの 格差をなくす	11 住み続け たいまちを つくる	12 持続可能な 消費と生産 を実現する	13 気候変動 に備える	14 海の資源を 持続可能に 活用する	15 陸の資源を 持続可能に 活用する	16 平和と公正 な社会を つくる	17 パートナーシップ で目標を 達成しよう
3 次代を生き抜く力と豊かな心を育むまち	1 幼児教育の充実	(1) 幼児教育・保育の充実				●													
		(2) 子育て支援事業の充実	●	●		●	●						●						
	2 学校教育の充実	(1) 特色ある教育活動の充実				●													
		(2) 学力と体力の向上				●													
		(3) 安心して学べる環境づくり		●		●	●						●						
		(4) 地域と一体となった学校づくりの推進				●													●
		(5) 特別支援教育の充実			●	●						●							
		(6) 高等学校教育の充実				●													
	3 社会教育の充実	(1) 家庭・地域教育の推進				●													●
		(2) 子どもの居場所づくり	●			●							●						
		(3) 生涯学習環境の充実				●							●						
		(4) 青少年の健全育成				●													
		(5) 次代を担うリーダーの養成				●													●
	4 芸術・文化活動の推進	(1) 芸術・文化活動の推進				●							●						●
		(2) 歴史資料の保存と伝承				●							●						
	5 スポーツ活動の推進	(1) スポーツによるまちづくりの推進				●													
		(2) スポーツ施設の充実				●					●								